

助け合う地域づくりに

あなたの**力**が必要です!!

地元のために働いてみませんか？

現在募集中

- ◎ 農作業
- ◎ 草刈り
- ◎ 枝処
- ◎ 剪定

キュウリ定植・草取り等
キュウリ収穫・

講習会の受講が必要です。

植木の剪定作業
枝の処分作業

一般社団法人 板倉町シルバー人材センター

板倉町在住（60歳以上）の方をお待ちしております。

ご興味のある方は、お気軽にお電話を。

お電話 0276-82-3952

お知らせ

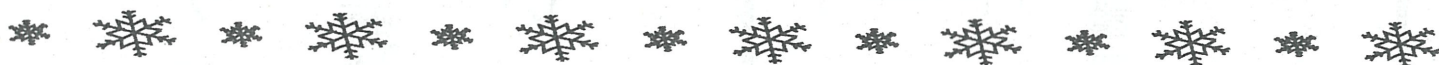
利用者の皆様には、日頃よりシルバー人材センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、ご承知のとおり群馬県において令和6年10月より地域別最低賃金が、50円引き上げられ985円となりました。

つきましては、当センターの配分金(作業料金)を令和7年1月の作業から最低985円に、その他各作業についても概ね50円増の改定させていただきます。

また、物価高騰等の諸事情により、令和7年4月より、事務手数料を15%に改定させていただく事もお知らせいたします。

利用者の皆様には、ご負担をお掛け致しますがご理解の程をよろしくお願い致します。



入会方法

1. 入会手続き

入会の手続きは、随時行っていますので、お気軽にセンターへお越しください。平日 8時30分～17時15分

2. 会費が必要です。

年会費1,200円、年度途中の入会は月割りになります。

その他、シルバー保険の自己負担分1,000円がかかります。

仕事をするには

1. 入会時に、希望する職種をお聞きします。

2. 企業や家庭、公共団体からの発注のあった仕事を紹介し、会員が納得のうえ就業します。

3. 発注者と会員、センターと会員との間には雇用関係はありません。

4. 会員が働いた仕事の内容と実績に応じて、代金として「配分金」が支払われます。